

特別な支援が必要な児童生徒の引継ぎの充実を目指して ～移行支援シート等の活用を～

義務教育課特別支援教育室

学校間の引継ぎの充実を

特別な支援が必要な児童生徒が、就学・進学する際には、得意なことや配慮すべきポイント、支援に関わっている関係機関などの情報を引き継ぐことが大切です。必要な情報が引き継がれて、就学・進学前の状況や取組が分かることで、その児童生徒にとって必要な配慮を、担任だけではなく、学校全体で共有することができ、児童生徒の新たな学びの場での円滑なスタートや、校内支援体制の充実につながります。

引き継ぐ側は、保護者との協力の下、就学・進学先に引き継ぐべき情報の整理が必要であり、引き継がれる側は、知り得た情報を基にして支援体制を構築し、実際の支援や指導に生かすことが重要です。併せて、個人情報扱うことにもなるため、活用と同時に保管方法（責任者、場所等）にも留意する必要があります。

情報を整理するツールは何があるの？

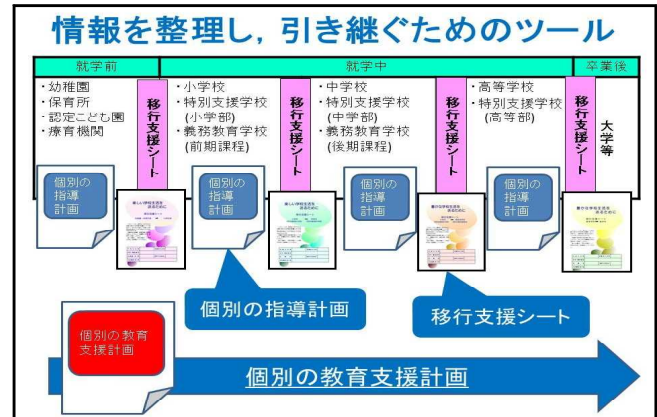
個別の教育支援計画は、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、本人、保護者の願いや関係機関の情報などを整理し、乳幼児期から学校卒業までを通じ、長期的な視点で一貫した教育的支援を行うことを目的として作成し、修正を加えながら引き継いでいくものです。

個別の指導計画は、学校における教育課程や指導計画を基に、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した指導目標や指導内容・方法を記述したもので、学校が主体となって、学年や学期ごと又は単元ごとに作成するものです。

なお、新学習指導要領（小・中学校）においては、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒について、個別の教育支援計画や個別の指導計画を全員作成し、効果的に活用することが明記されました。

移行支援シートは、本県が独自で作成したもので、就学や進学などに当たって、幼児児童生徒の情報をコンパクトにまとめて引き継ぐことで、就学・進学先の学校が、職員間での共通理解を図るなど、早期に受入れ等の準備を進めることができるように活用するものです。

（図：引き継ぐためのツール）



本県の引継ぎの状況は？

県内では、学校種間の連絡会や研修会等を行い、引継ぎや各学校段階の取組について情報共有を行っている例もあります。

移行支援シートの活用件数は下記のとおりです。

（表：H28年度の移行支援シートの活用件数）

学校種	作成件数	引継ぎを受けた件数
小学校	332件	642件
中学校	39件	357件
高等学校	—	56件

入学者選抜があることから、中学校から高等学校への引継ぎに躊躇するという保護者等の声も聞きますが、平成28年4月に施行された障害者差別解消法において、障害を理由とする受験の拒否などは不当な差別的取り扱いとして禁止されています。受験や進学後に必要な個別の配慮（合理的配慮）の提供を得るためにも、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用したふだんからの支援の積み重ねや、移行支援シート等を活用した積極的な引継ぎが求められます。

学校間連携に関する県教委の取組

本年度、県教委では、特別支援教育学校間連携支援事業として、学校間連携コーディネーターを県内四つの教育事務所に配置し、学校間の引継ぎに関する現状の把握や相談対応等を行っています。

今後も移行支援シート等の活用を進め、学校間において、児童生徒の次の学びの場の充実につながる引継ぎがなされるように取り組んでいきます。